

開催された定例議会、臨時議会の審議結果報告

◆ 第3回定例会 ◎ 9月10日～13日

議 件 名	内 容
新十津川町税条例等の一部改正について	<p>【個人所得課税の見直し】</p> <p>(1) 障がい者、未成年者、寡婦（寡夫）に対する個人町民税の非課税措置限度額を125万円から135万円に引き上げる。</p> <p>(2) 町民税均等割・所得割の非課税限度額基準を10万円引き上げる。</p> <p>(3) 前年合計所得金額が2,500万円を超える納税義務者には基礎控除を適用しない。</p> <p>(4) 基礎控除の見直しに伴い、前年所得金額が2,500万円を超える納税義務者には調整控除を適用しない。</p> <p>【たばこ税の見直し】</p> <p>(1) たばこ税率の引き上げ（税率：1000本当たり）</p> <p>H30.10.1 現行5,262円→5,692円</p> <p>H32.10.1 6,122円</p> <p>H33.10.1 6,552円</p> <p>(2) 加熱式たばこの課税方式の見直し</p> <p>【固定資産税】 ※3年間の時限的措置</p> <p>生産性向上特別措置法に基づく設備投資等に係る償却資産については、固定資産税を軽減する。</p>
平成30年度新十津川町一般会計補正予算	<p>歳入歳出にそれぞれ7,095万1千円を追加 総額を62億8,778万8千円とする。</p> <p>主な内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 町議会議員報酬を審議する審議会開催費用 7万3千円 ・ 庁舎建設に関する震度計の移設費用 250万6千円 ・ 老人福祉施設入所措置経費 190万4千円 ・ 融雪剤購入に対する助成費用 17万1千円 ・ 木質バイオマスボイラー導入調査経費 1,000万円 ・ 中小企業者応援事業 400万円 ・ ふるさと公園地下水揚水設備更新 280万8千円 ・ 給食センター備品購入費 326万円 ・ 融雪被害復旧経費 4,500万円
財産の処分	<p>所在 字弥生5番地1 (23,469㎡) 工業団地内 売払い価格 2,500万円 契約相手方 (株) 浅井総行</p>
教育委員会委員の任命	新田右子さん (再任)
固定資産評価委員の任命	鈴木 誠さん (新任)
非強制徴収債権の放棄報告	<p>債権の名称 土地貸付料 債権の額 13万5,649円 放棄の理由 徴収停止の措置を講じた日から3年を経過した後も弁済の見込みがないため 債権者 (株)カバト国際カントリークラブ</p>